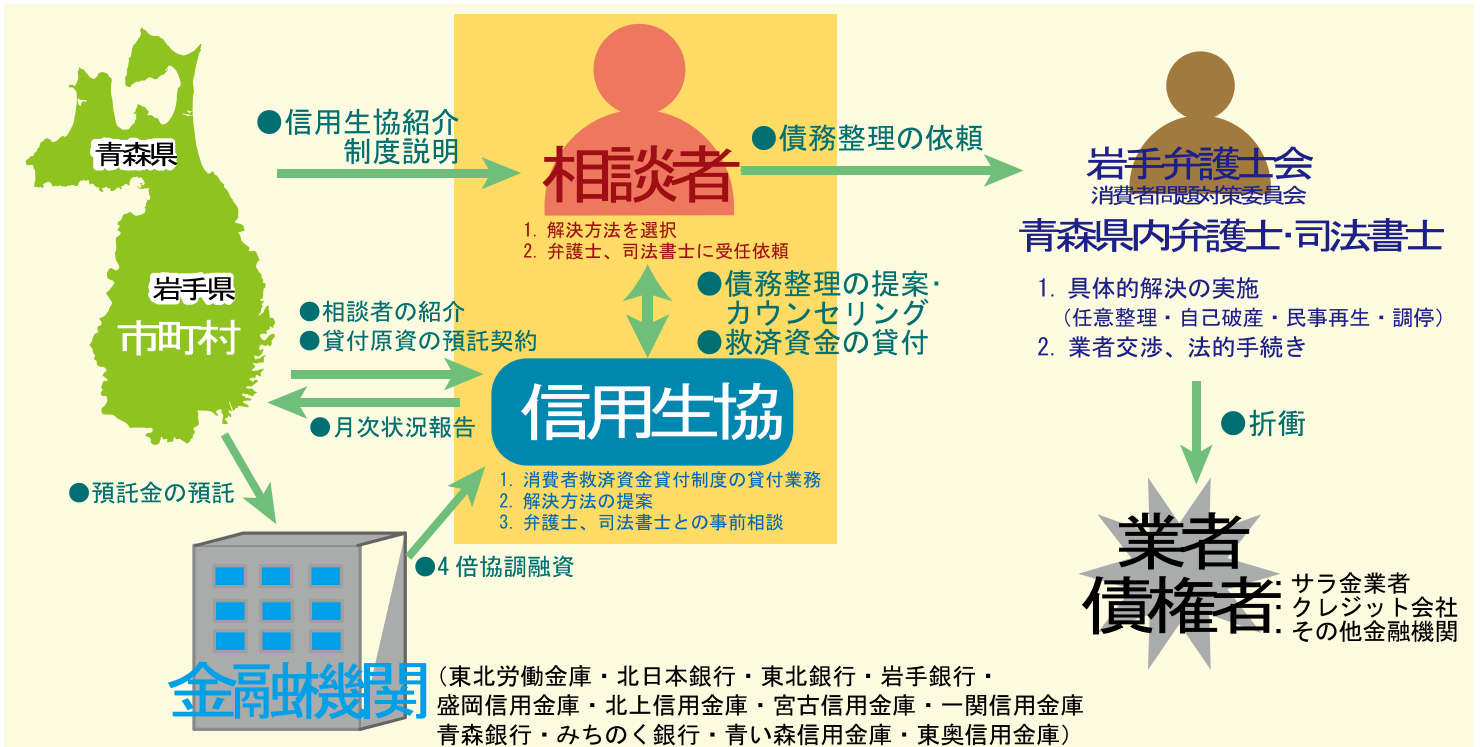


## スイッチローン

スイッチローン（消費者救済資金貸付制度）は、信用生協・岩手県、青森県内全市町村および岩手弁護士会消費者問題対策委員会および青森県内弁護士、司法書士・提携金融機関による多重債務をはじめとする消費者問題を解決するための、総合的なシステムです。融資を行うだけでなく、生活再建のための債務整理や訴訟費用等をバックアップし、解決にいたるまで適切なアドバイスと具体的な解決策についてご相談いたします。



スイッチローン（消費者救済資金貸付制度）は、多重債務問題を抱え生活が破綻の危機に直面している消費者の救済と生活再建を目的として、債務整理資金を銀行などから借入できない相談者に対し資金を貸付する制度です。この制度は平成元年からスタートし、平成24年から岩手県・青森県内全域で制度化となりました。全国に類のない救済システムとして多くの組合員の生活を支援しています。

### 貸付だけではない 解決を提案します

単なる資金の貸付に留まるのではなく、貸付を受けられない場合でも、相談とカウンセリング、弁護士の事前相談などを通して、問題解決と生活の経済的再建を図ることを最優先としています。ひとりで悩まないで、どんなささいな事でも遠慮なく相談してください。

### ローン・クレジットからの開放

サラ金・クレジット・銀行など複数からの借入で返済困難な状態を解決するために、さまざまな解決方法を提案し、家計の見直しや生活再建を支援します。

### 整理資金の貸付

スイッチローン（消費者救済資金貸付制度）は、貸付が決まると弁護士に債務整理を依頼します。弁護士は相談者の代理人となり、請求を止め、業者と交渉します。

### 事前相談の活用

解決方法に悩むときは、弁護士に相談しアドバイスを受けることができます。信用生協の相談員がすべてではなく、弁護士・司法書士・税理士などの専門家にも相談し早めに解決の方針を明確にします。

# 家計をささえる融資の生協 —信用生協—

## 生活サポートプログラム

|             |   |
|-------------|---|
| 家計改善サポート    | 貸付にあたり、家計収支表を記入していただき、家計診断等を通じて家計改善に向けてのお手伝いをします。また、必要に応じて、ファイナンシャルプランナーからの家計改善アドバイスを受けることもできます。                      |
| カウンセリングサポート | 「いわて生活者サポートセンター」と連携し、産業カウンセラーによるギャンブル依存症解決支援事業としてのグループカウンセリングの実施や、DV（配偶者間暴力）や児童虐待問題などの悩みの相談と解決までの支援を行っています。           |
| 債務整理サポート    | 多重債務相談の場合は、債務状況や借入れの原因、今後の生活の見通しなどを聞き取りし、早期の生活再建の方策をアドバイスし、弁護士・司法書士への依頼の橋渡しを行います。                                     |
| 生活資金貸付サポート  | 債務整理資金を貸付する消費者救済資金貸付制度（スイッチローン）以外に、銀行や公的融資制度の利用ができない場合でも生活資金の貸付を受けられる市町村と提携した生活再建資金貸付制度を用意。くらしの改善向上につながる場合に貸付を受けられます。 |

### ■スイッチローン貸付の利用条件

平成27年4月適用

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| お申込み資格 | 県内提携自治体に居住または県内事業所にお勤めの20歳以上の方  |
| 貸付対象   | 債務を一本化することにより、現在の収入でスイッチローンの月々お支払いが可能な方【年間の返済額が年収の30%未満になるように返済シミュレーションします】 |
| 貸付限度額  | 500万円   |
| ご返済期間  | 最長10年（1回～120回）  |
| ご返済方式  | ①毎月元利均等返済（ボーナス併用返済可）②期日一括返済（1年以内）   |
| 連帯保証人  | 1名以上  |
| 利率     | 年9.15%（変動金利）  |
| 担保     | 担保付債務整理の場合は原則不動産担保  |
| 出資金    | 貸付決定後、5千円以上のご協力をお願いします【当組合の事業を利用いただくための組合加入出資金】                             |
| 損害金    | 年14.6%  |

### ■300万円をスイッチローンで債務整理した場合の比較（返済期間5年の場合）

|              | 信用生協<br>（スイッチローン）                                      | 消費者金融<br>キャッシング                                |
|--------------|--|--|
| 借入額          | 300万円  | 300万円  |
| 年利率          | 9.15%  | 15.0%  |
| 支払回数         | 60回  | 60回  |
| 月額支払額        | 62,493円  | 71,369円  |
| 合計支払額        | 約375万円   | 約428万円   |
| 特 色<br>そ の 他 | 支払回数・月額支払額は、お客様の状況に一番適した方法を提案します。尚、金利は年一回見直しを行う変動金利です。 | 無人機でのカード発行が増え、手軽さから利用者も急増。ただし金利は高く、長期ローンには不向き。 |

### ■相談時の必要書類

#### 1. 借用書

おもとにある金融会社の借用書（控）、金銭消費貸借契約書（控）など

#### 2. 領収書

金融会社に支払った領収書、銀行振込依頼書（控）、カード利用明細書など

#### 3. 源泉徴収票・所得証明書・本人確認資料（運転免許証、保険証）

勤務先で発行する昨年度の源泉徴収票（コピー可）または市役所、町村役場の税務課で発行される所得証明書。不動産を所有している場合は、市町村役場で発行される固定資産評価証明書など

### ●組合加入について

当生協は、組合員の方々の出資金をもとに運営しています。ご加入の際には、所定金額の出資のご協力を頂いております。岩手県・青森県に在住の方、もしくは勤務している方であればどなたでも加入できます。詳しくは、お問い合わせください。

※貸付時には、他にご用意いただく書類がありますのでご了承願います。いろいろなご事情でご融資の希望に添えない場合でも、可能な限り解決までのお手伝いをいたします。

消費者信用生活協同組合 <http://www.iwate-cfc.or.jp>

※お気軽にご相談ください

■盛岡 事務所

TEL 019-653-0001

〒020-0874  
盛岡市南大通 1-8-7  
CFCビル2階

■北上 事務所

TEL 0197-61-0133

〒024-0061  
北上市大通り 1-3-1  
おでんせプラザぐるーぶ2階

■釜石 事務所

TEL 0193-23-2227

〒026-0034  
釜石市中妻町 1-4-20  
第一豊後ビル1階

■青森 事務所

TEL 017-752-6755

〒030-0803  
青森市安方 1-3-5  
小田島ビル3階

■八戸 事務所

TEL 0178-20-8582

〒031-0086  
八戸市八日町36  
第一ビルディング4階